

じりつかつどうふうしん 自立活動通信

だい ごう ふうかん ごう
第6号 (通巻320号)

あいちけんりついちのみやろうがっこう じりつかつどうふう
愛知県立一宮聾学校 自立活動部
れいわ ねん がつついたちはっこう
令和6年3月1日発行



ようちぶ さい しょうがくぶ ねんせい ちゅうがくぶ ねんせい こうとうぶ ねんせい みな しゅうりよう そつぎょう
幼稚園5歳、小学部6年生、中学部3年生、高等部3年生の皆さん、修了・卒業おめでとうございます。

みな なか しんがく しゅうしょく ろうがっこう はな ひと あたら せかい む じゅんぴ おこな
皆さんの中には、進学や就職で聾学校から離れる人もいますね。新しい世界へ向けての準備を、しっかり行っておきましょう。自分の聞こえや耳の状態について、より一層気を付けてほしいと思います。

しゃかいじん 社会人になるみなさんへ

ちやうかくしょうがいしゃ う ふくし さーびす みな そつぎょう みな
聴覚障害者が受けられる福祉サービスについて皆さんご存じですか？卒業する皆さんは、これから必要になることがたくさんあるので、ぜひ、知っておいてほしいと思います。

みな す じぶん す しょうそん ちが さーびす
皆さんの住んでいる市町村によって違いがありますが、いろいろなサービスを受けることができるので、知らないと不利益になることがあります。

いろいろな わりびき じよせい う 受けられる サービス の内容は、障害者手帳の等級によって違います。

くわ 詳しくは、自分の住んでいる市町村の福祉課窓口へ直接聞いてみてください。市町村のホームページにも福祉サービスについての情報が掲載されています。また福祉ガイドブックにも載っていますので活用してください。あいちけん が作成しているガイドブックは愛知県のHPでダウンロードでき、福祉課窓口などでももらえます。

このようなサービスを上手に活用して豊かな人生を歩んでください。



あいちけんふくしがいいどぶく
愛知県福祉ガイドブック



<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/499863.pdf>

さーびす いちれい サービスの一例

- ◆補聴器の購入費用の援助 ◆医療費の助成
- ◆病院などへ手話通訳者等の派遣、遠隔手話サービス
- (遠隔手話サービスは感染症対策のため手話通訳者が同行できない場合)
- ◆所得税・県民税・市民税・相続税の軽減 ◆有料道路通行料金割引
- ◆J・R運賃・バス運賃・航空料金・旅客船運賃・タクシー運賃等の割引
- ◆自動車運転免許取得費用の助成



3月の補聴器業者来校日・補聴器点検の予定

3/1 (金)	理研産業	(中3-1)
3/13 (水)	ナショナル	(小3-1・4-2)
3/15 (金)	理研産業	(中2-1)

補聴器用電池の販売を終了します

これまで学校で理研産業の補聴器用空気亜鉛電池の販売を行っていましたが、来年度からは販売はいたしません。御了承ください。



じりつかつどうつうしん 自立活動通信

はいかん 廃刊のお知らせ

今号も『自立活動通信』をお読みいただき、ありがとうございます。

突然ですが・・・2か月に1回発行していた『自立活動通信』は今号をもって廃刊となります。

来年度からは学校ブログなどに情報発信の場を移していきますので、御活用ください。

いちのやうがうがっこう
一宮豊学校
ブログ



ふ かえ 振り返って...

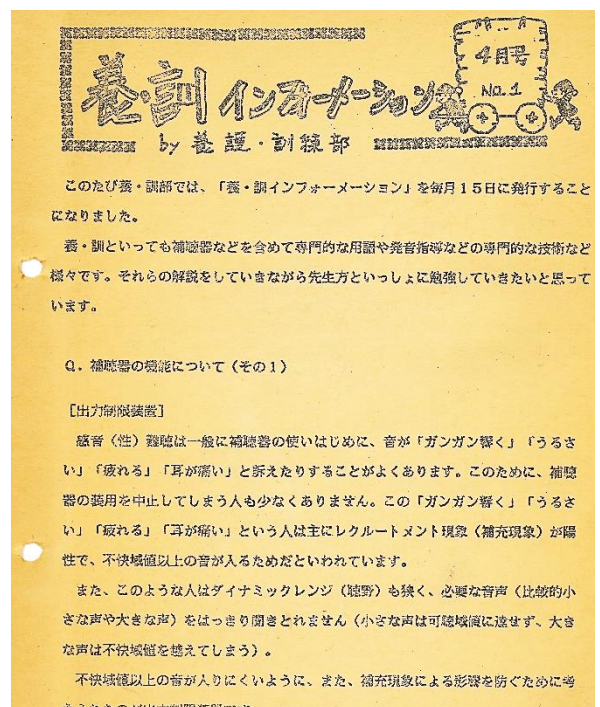
『自立活動通信』の発行開始は今から36年前の1988年(昭和63年)、当初は『養・訓インフォメーション』として発行されていました。『養護・訓練』が『自立活動』に名称・内容変更された2000年(平成12年)に、『自立活動通信』となりました。36年にわたり号を重ね、今号が第320号です。

ここで第1号を振り返ってみましょう。第1号は補聴器の出力制限などについての説明でした。先生向けに発行されており、1993年(平成5年)から家庭にも配付するようになったようです。

その後、「補聴器や人工内耳の管理や最新情報」、「福祉制度」、「発音・発語」、「字幕装置やコミュニケーションアプリなどの生活支援機器」、「書籍や映画、イベント紹介」など、時代やニーズに合わせて幅広く情報提供を行ってきました。

この間、聴覚障害者を取り巻く環境は大きく変化しました。近年の補聴器・人工内耳の性能向上には目を見張るものがあります。音声処理技術の向上により音質が改善され、補聴援助システムやスマートフォンとの接続など、人間の耳にはできないこともできるようになりました。一方、補聴器や人工内耳ができることに限界があることも忘れてはなりません。

社会の変化はどうでしょうか。国連においては「障害者の権利に関する条約」が採択され、国内では「障害者差別解消法」が施行されました。「手話言語条例」を制定した自治体も増えています。福祉制度も少しずつ充実し、聴覚障害への理解が進みました。コロナ禍での知事会見には手話通訳が付き、本年元日の能登半島地震では、地震発生から5分後にはNHKで津波警報と即時避難を知らせる手話動画が画面内に映りました。36年前は考えられなかったことです。しかし、まだまだ障害による生活上の困難が解消されたわけではありません。障害に限らず、様々な観点において多様性を尊重する社会を目指し、世の中は動き続けています。人任せにせず、当事者意識をもって関わっていききたいものです。



これから...

じどうせいと
児童生徒の皆さんへ



世界はありとあらゆる情報であふれています。自分に必要な情報は自分から取りにいかねばなりません。補聴器や人工内耳などの補聴支援機器、日常生活に役立つ生活支援機器、新しい便利な製品が次々に登場します。福祉制度が変わることもあります。身のまわりの様々な情報を収集し、その情報が正しいのか、自分に必要なのか判断し、活用していくことで生活が豊かになります。

大事なことなのでもう一度伝えます。情報は自分から取りにいかねばなりません。

将来の生活を想像し、家族や先生の力も借りながら、少しずつ自分でできることを増やしていきましょう。

